

2020年度 明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金 募集要項

2020年7月27日
国際教育センター

1 概要

【明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金】

- ・ 本大学が別に指定する海外の大学に協定留学または認定留学の制度を利用してダブルディグリーまたはデュアルディグリープログラムの留学をする学生に対し、選考の上、「明治大学明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金」を支給します。本助成金は返還の必要のない給付型の助成金です。当助成金の申請を希望する学生は、募集要項記載事項を十分に確認し、必要書類をすべて揃えた上で期限までに申請してください。
- ・ 助成金の種類により、申請資格が異なります。
- ・ 申請状況により、本制度では申請者全員に助成金が支給されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

2 助成人数

約35名

※明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金Aと合算しての助成枠です。

3 申請資格

下記の①～⑤**すべて**の条件を満たす者

- ① **2020年1月1日～2020年12月31日**までの間に留学先機関において正規学生として登録を完了し、留学を開始した、または開始する者（渡航日ではなく、**授業開始日**が対象）。
- ② 学部教授会、大学院研究科委員会、専門職大学院研究科教授会において「**協定留学**」（大学間協定または学部間・研究科間協定留学）または「**認定留学**」を承認された者。
- ③ **指定された期日までに授業料の請求書ならびに納入が確認できる領収書または振込明細書を提出できる者。**
- ④ 明治大学における2019年度秋学期までの学業成績（通算GPA）が**学部生 GPA2.50以上、大学院生 GPA3.00以上**ある者（会計専門職大学院生のみ GPA1.70以上）。
- ⑤ **以下に定める**留学プログラムに参加する者。

- ・アリゾナ州立大学デュアルディグリープログラム（政治経済学部）
- ・ノースイースタン大学ダブルディグリープログラム（政治経済学部）
- ・ヴィクトリア大学デュアルディグリープログラム（経営学部）
- ・テンブル大学デュアルディグリープログラム

【注意事項】

- ※1 「明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金」は授業料免除制度ではありません。
- ※2 上記以外の大学へのダブルディグリーまたはデュアルディグリープログラムの留学をする場合、外国留学奨励助成金に申請をしてください。
- ※3 2021年度以降助成対象プログラムは変更となることがあります。
- ※4 当助成金に採用されなかった場合、明治大学外国留学奨励助成金への申請として振り替えます。（明治大学外国留学奨励助成金に改めて申請する必要はありません）
- ※5 2020年度募集においては、オンライン授業のみの受講による留学の場合についても、助成の対象とします。

4 採用基準

- ① 学業成績が特に優秀であると認められる者で本学学生の模範となる者
- ② 「10 受給者の義務」に記載している事項を遵守できる者
- ③ 標準修業年限内の者を優先して選考を行う
- ④ 申請回数が少ない者を優先して選考を行う
- ⑤ 前述の①及び②を満たした者のうち、③及び④を考慮した上で、原則として GPA の高い者から採用する

5 助成金額

ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金

- ・ 本学の定める 1 学期相当期間あたり、1, 0 0 0, 0 0 0 円を上限とし、派遣先大学等に支払う授業料、寮費並びに渡航費及びそれらに類する費用として本学が認めるものの実費を支給する。
- ・ 第 2 学期目以降 6 0 0, 0 0 0 円を上限とし、派遣先大学等に支払う授業料、寮費並びに渡航費及びそれらに類する費用として本学が認めるものの実費を支給する。

留学先機関の授業料（施設利用料、登録料、手数料等を含む）、寮費及びその他の助成対象費用を日本円に換算して助成します。

【注意事項】

- ※ 換算レートについて：日本円の換算レートは、日本国政府財務省告示「出納官吏事務規程第 1 4 条及び第 1 6 条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件」に記載の最新レートを採用し、換算後の助成額の百円未満は切り捨てることとします。
- ※ 支給時期について：留学先授業料等の納入が確認（根拠書類の提出）されてから支給します。
- ※ 他奨学金との併給について：明治大学外国留学奨励助成金との併給は認めません。但し、当助成金に採用されなかった場合、明治大学外国留学奨励助成金への申請として振り替えます。
その他の奨学金との併給については、受給を予定する奨学金の併給基準に基づき、当助成金の支給を減額することがあります。
- ※ 必ず支給上限額が助成される訳ではありません。（年度により給付額は異なることがあります。）
- ※ **オンライン授業のみの受講による留学の場合、1 学期相当期間あたり 1, 0 0 0, 0 0 0 円を上限（第 2 学期目以降 6 0 0, 0 0 0 円を上限）に、負担した授業料等（登録料、手数料等留学先機関に支払う必要がある費用）に関してのみ助成を行います。**

6 申請期間

2 0 2 0 年 7 月 2 7 日（月）～2 0 2 0 年 1 0 月 2 3 日（金） 開室時間内まで

【注意事項】

- ※ 申請期間外の申請は一切認めません。必ず期間内に書類を揃えて提出してください。

7 申請書類提出場所

以下いずれかの方法で応募受付期間内に提出すること。

ただし、入構制限措置が解除されない場合、窓口での受付は行いません。

<窓口> 各キャンパスの国際教育事務室，中野キャンパスは中野教育研究支援事務室（国際連携担当）

- ※ 書類提出先の開室時間内に提出すること。締切後や開室時間外の提出は一切受け付けられないため注意すること。
- ※ 夏季休業期間の開室日時に注意すること。
- ※ 応募書類は必ず応募者本人が提出すること。

<郵送> 〒168-8555 東京都杉並区永福 1-9-1 第一校舎 1 階

TEL: 03-5300-1542

明治大学国際教育事務室（海外留学）

ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金担当 宛

- ※ **申請期間内締切日必着**。締切後に到着した応募書類は一切受け付けられないため注意すること。
- ※ 必ず配達状況が追跡できる方法（書留等，海外からの場合は EMS/DHL/FEDEX 等）を利用すること。
- ※ 海外から郵送する場合、郵送前に問合せ先へ連絡すること。

8 提出書類

以下に注意の上，提出書類を準備してください。

【注意 1：提出書類の種類・不備について】

- ・ **書類に不備・不足があった場合は選考対象外とします**。提出前に申請者の責任においてよく確認してください。

【注意 2：書類提出における注意】

- ・ 書類はすべて **A4 サイズ**，**片面印刷**で揃えてください。
- ・ A4 よりも小さい場合は，A4 用紙に貼付する等工夫してください。**表紙及びホチキス止めは不要**です。

明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金

下記書類①～⑪を順に揃えて提出してください（※ 1）。

【提出書類】

- ① 明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金提出書類チェックリスト（所定様式）
- ② 明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金申請書（所定様式）
- ③ 学習・研究計画書
- ④ 成績通知表 ※**2019 年度秋学期**までのもの
!! 重要!! 必ず 2020 年 8 月 19 日までに Oh-o! Meiji よりダウンロードすること
- ⑤ 留学先機関発行の入学許可書コピー
- ⑥ 留学先機関の授業料及び寮費が明記された請求書等のコピー ※ 2
- ⑦ 留学先機関の授業料及び寮費を納入したことを証明する書類（領収書または振込明細書のコピー）※ 2
- ⑧ 理由書（書式自由。申請時に授業料及び寮費に関する上記⑥，⑦のいずれか一方もしくは両方が提出できない場合）※ 2
- ⑨ 2020 年度における留学先機関の授業料及び寮費並びにその支払いスケジュールが分かる書類（申請時に授業料等未納の場合）※ 2
- ⑩ 銀行口座振込依頼書（所定様式）
- ⑪ 指定した銀行口座の表紙及び見開きページのコピー

※1 提出書類の詳細・注意点については、「提出書類チェックリスト」を参照してください。

※2 留学先機関の授業料等に関する書類が提出できない場合、提出書類に関する注意点を参照してください。

提出書類に関する注意点

留学先機関の授業料及び寮費の請求書・領収書の一方または両方を申請期間内に提出できない場合：

- ・ 助成金申請時点で授業料及び寮費のすべてまたは一部が未納の場合は、「明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金申請書」の該当欄に、チェックを入れ、請求書・領収書提出予定日を明記した上で、提出のできない請求書・領収書以外のすべての書類（理由書含む）を申請期間内に提出し、後日請求書・領収書の PDF を指定の宛先にメールで提出すること。
- ※ 理由書には、授業料または寮費の請求書・領収書が応募時に提出できない理由を、留学先機関の定める支払スケジュールを含めて詳細に記入してください。また、必ず提出予定日を記入してください。
- ※ 申告日までに書類の提出がない場合は、明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金の選考対象外となります。
- ※ 2020 年度に 2 学期間留学をする場合でも、本助成金の申請は今回のみです。第 2 学期目以降の必要手続きについては、別途連絡をします。
- ※ **本助成金の申請が必要となるのは初回のみです。翌年度以降の必要手続きについては、別途連絡をします。**

【領収書等提出先】

国際教育事務室 明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム
留学奨励助成金担当 global_p@meiji.ac.jp

9 申請後の流れ

- ・ 審査結果は、大学に届け出た保証人住所宛てに国際教育事務室から郵送で通知します（保証人が海外在住の場合は、申請者本人に Oh-o!Meiji で通知します）。審査に関する途中経過、審査内容等に関する問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。
- ・ 申請後のスケジュールは以下のとおり、予定しています（諸事情により日程が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承ください）。

【スケジュール】

審査期間	2020 年 11 月上旬
結果通知	2020 年 12 月下旬（予定）
支給時期	2021 年 1 月下旬（予定）

10 受給者の義務

受給者は、以下（１）～（３）の義務が発生します。**義務が果たせない場合は、助成金の返還を求めます。**

- （１）国際教育センター主催の海外留学説明会及びオリエンテーション等での発表や、明治大学が発行する出版物等への留学体験記の寄稿等並びに大学が実施する様々な留学促進の取組みのいずれかに**必ず協力すること**。
- （２）留学情報を適切に報告すること（特に、申請後やむを得ない理由により留学期間を短縮した場合は、留学期間に応じた助成金額に調整する必要があるため、必ず早めに申し出ること）。
- （３）受給が決定し次第、以下２点の書類を所定の提出方法にて提出すること（全ての履修科目において単位未取得である等、留学先大学での成績が不良の場合には、支給した助成金の返還を求める場合があります）。

【助成金受給者の義務としての提出物】

- ① 留学報告書（明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金所定様式）
- ② 留学先機関発行の成績証明書コピー

提出方法： メール添付

提出先： global_p@meiji.ac.jp

提出期日： 2021年1月中旬（予定）※詳細は採否結果通知にてご案内します

※ 留学報告書の所定様式は以下 URL よりダウンロードできます。

<https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/topugrant.html>

※①②共に、協定留学/認定留学者の義務として、国際教育事務室や所属学部・研究科より提出が求められるものとは異なります。本助成金受給決定者は、必ず上記の指定メールアドレス宛にメール添付にて提出してください。

11 個人情報の取扱い

申請により提供された個人情報は、本助成金への申請・支給及び当募集要項の記載に付随する事項に係る業務にのみ使用されます。

12 問合せ先

明治大学和泉国際教育事務室（海外留学）【和泉キャンパス】

窓口開室時間：9:00-11:30, 12:30-17:00

メールアドレス： global_p@meiji.ac.jp

電話番号：03-5300-1542

- ※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室。
- ※ 夏季・冬季休業期間は開室時間が異なりますのでご注意ください。
- ※ メール・電話で問い合わせの際は、必ず明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金のことであることを、所属学部・学年・氏名を申し出るようにしてください。

以上